

○必ず接種する前に、健康推進課に申請をしてください。

Ⅱ市内の指定実施医療機関Ⅱ

- 都留市立病院
  - 武井クリニック
  - 須藤整形外科医院
  - 磯部医院
  - 富士渡辺内科医院
  - 大戸内科医院
  - 東桂メディカルクリニック
  - 山岸医院
  - ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院
  - しまだ医院
- ※その他の医療機関についてはお問い合わせください。



**特定不妊治療費を助成します。**

不妊治療のうち治療費が高額となる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)による保険外診療を受ける方に対し、費用の一部を助成します(県内の指定医療機関は下表を参照してください)。

**対象者**

次の全てにあてはまる夫婦が対象です。  
○法律上の婚姻をしている夫婦であること。

○夫婦のどちらかが1年以上前から都留市に住所を有していること。  
○夫婦の前年の所得合計額が730万円未満であること。

○市税など(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。

○県が行う特定不妊治療の助成の決定を受けた治療が対象で、他の市町村の助成を受けていないこと。

**助成額**

特定不妊治療に要した費用から県助成の額を差し引いた額で、10万円を限度に年2回助成します。

**申請方法**

県助成の決定を受けた日から1カ月以内か当該年度の3月31日のいずれか早い日までに次の4つをそろえていきいきプラザ都留内健康推進課窓口まで

来ていただくか、郵送で申請してください。郵送の場合は必ず、日中に連絡のつく電話番号を記載してください。

①都留市特定不妊治療費助成金交付申請書

②山梨県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書(写)

③特定不妊治療費助成事業受診等証明書(写)及び治療費の領収書(写)

※県へ提出する前に写しを取っておい

④同意書

※申請書類は富士・東部福祉保健所にも置いてあります。また市のホームページからダウンロードすることもできます。

※詳細は、お問い合わせください。



■県内の指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号
薬袋レディースクリニック	山梨県甲府市飯田2-3-9	☎055(226)3711
山梨大学医学部附属病院	山梨県中央市下河東1110	☎055(273)1111
吉田婦人クリニック	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1215-1	☎055(226)5566

※県外の指定医療機関を確認したい場合は、富士・東部保健福祉事務所(☎0555(24)9034)にお問い合わせください。

問合先 いきいきプラザ都留内 健康推進課 保健・予防担当 ☎(46)5113